

広 資 料 第 1 3 4 号  
令 和 7 年 1 0 月 3 1 日  
環 境 部 ごみ 対 策 課  
市 民 情 報 提 供 資 料

## 廃食用油の回収の継続について

市では、令和7年7月1日から東京都が実施する東京2025世界陸上キャンペーンに協力し、ごみのリサイクルを推進するため、御家庭で不要となった廃食用油の回収を行ってまいりました。

本キャンペーンが同年10月31日で終了することに伴い、終了後の同年11月1日からは市が主体となり、引き続き廃食用油の回収を行うこととしましたので、お知らせします。

なお、廃食用油の回収場所、回収方法等につきましては、現行のとおりで変更はございません。